

## 銀行を装った詐欺への注意

令和8年3月2日(DPS 総26第9号)

在デンパサール日本国総領事館

- 邦人が被害に遭う銀行を装った詐欺事案が発生しています。
- 近年、銀行等を装う詐欺事が発生しています。そのような連絡については安易に信用することなく、真偽をよく確認して対応するよう注意してください。
- 被害に遭った場合には、銀行、カード会社に連絡をしてカードの使用を止める等の対策を取ると共に、警察に通報を行ってください。

### 1. 犯行の手口

- (1) 銀行から WhatsApp 経由の電話が入り、クレジットカードを使ってオンラインショッピングサイトで大きな買い物をしたかと照会された。
- (2) 買い物はしていないと回答したところ、不正使用が疑われるとしてメールでクレジットカードを止めるためのフォームがメールで送信されてきた。なお、メールアドレスを被害者は伝えておらず、犯人側は事前にメールアドレスを承知していた模様。
- (3) 電話で会話をしながら、メールで送るフォームに入力するように指示され、メールで送付されたリンク先をクリックして必要な情報を入力した。
- (4) その後、ワンタイムパスワード(OTP)が SMS で複数回送付され、その内の 1 回を通常のオンライン決済で利用するサイトと思われるものに入力した後で不審に思い、電話を切った。SMS の OTP にはオンラインショッピングサイト名と利用金額が書かれていた。
- (5) その後、銀行に確認したところ、(WhatsApp 番号やメールアドレスも銀行のものではなく偽物であることが判明し)、オンラインショッピングサイトでクレジットカードの利用が確認された。

### 2. 被害にあわないために

- (1) 不審なメールや SNS のリンクはクリックしない。
- (2) 自信がないときは自分一人に対応しない。
- (3) 送付されてきたメッセージの内容について不審な点がないかをよく確認する。
- (4) 疑わしい場合にはメッセージのリンクを使わない。正規のサイトからアクセスする。
- (5) パスワードの使い回しはしない。
- (6) 銀行から掛かってきた連絡に対してそのまま対応しない。一度電話を切ったうえで公式サイトなどの番号等を確認後にかかけ直す。

### 3. 被害にあった場合の対応

- (1) 銀行、カード会社に連絡をしてカードの使用を停止する等の対策とその他取り得る措置を

相談してください。

- (2) 警察への被害の届出を行ってください。届出は州警察本部(POLDA)の総合窓口(SPKT: Sentra Pelayanan Kepolisian Terpadu)に行つて被害届を提出することが一般的です。

#### 4. 参考

警察庁フィッシング詐欺対策ページ: <https://www.npa.go.jp/bureau/cyber/countermeasures/pishing.html>

(了)